72

# 特別活動の意義と指導のあり方の研究

―「学校行事」を子どもを中心に据えて退職小学校長が振り返る―

#### 

A Study on the Significance of Extra-class Activities and the Practice of Teaching

—A review of "Child Oriented Extra-class Activities" from an Experienced Teacher after his Retirement from Elementary School—

# Kenji TSUCHIYA\*1 Toshinao TAKIZAWA\*2

This paper examines education considering the development of society where people living together having shared customs, laws and organization. Namely, the paper takes into consideration of acceleration of process of globalization and how people are accommodate the change.

Tsuchiya examined elementary school events from the perspective of "extra-class activities." Especially, "ritual events at school" such as "health and physical events for physical education" and "school excursions for making unity or agreement of feelings among students" were focused. Tsuchiya overviewed how teachers plan and practice these events from the viewpoint of teachers' behavioral norms. Based on his brief overview, Tsuchiya discussed that each school event has its important role in the extra-class activities.

Takizawa compared educational pragmatic theories by Kimura(2016a, 2016b)1) 2), Kikuchi (2017) 3) 6) and Tsuchiya's educational pragmatic theory and found out that three of them have a common theory as follows. "Dialogues between teachers and school children" at school is associated with their awareness that both teachers and school children are being 'equal.' Therefore, school children can speak their own idea any time without hesitations. Each education theory established by the three researchers includes the terms, "freedom" and "autonomy" discussed by Nishi (2017) 9). In addition, they claim that it is important that teachers should establish relations of trust with the parents of their students. Teachers must aware that diversity of socio-cultural values. It should be emphasized that Tsuchiya's suggestions for extra-class activities will be supportive for the theory of practice of teaching in Japan. Takizawa also affirmed that Tsuchiya's implication will contribute to the practice of novice teachers in Japan.

## 1 はじめに

文部科学省「学校教員統計調査」の中間報告(2017年9月)によれば、全国の公立小中高校で20代教員の割合が増えていることが明らかとなった。ベテラン教員の大量退職と若手教員増加という世代交代が進んでいる。それにともなってベテラン教員によるノウハウの継承や若手育成が課題となっている。文部科学省もその方途を多様に提示している。このような現状において元小学校校長・土屋の教育実践論はその継承により若手育成に資するものであると考える。

校長としての土屋の実践過程を複数年に亘って滝沢は参観してきた。土屋実践の独自な教育的意義を論じながらそれが有する一般性を明らかにしていく。土屋は、今日の教育界のみならずこの高度に文明が発達した社会の在り方・グローバル化の加速化とそれにともなう人間のあり方を問いながら教育のあり方を追究してきた。本論文では、とりわけ「特別活動」の「学校行事」という観点からその追究を検討しそれが有する一般性を明らかにしていく。

<sup>\*1</sup> 神奈川県内公立小学校元校長 2-8 章担当 \*2 東京工芸大学工学部基礎教育研究センター教授 1,9 章担当 2017 年 9 月 26 日受理

# 2 研究の意図

電車の車内での最近の風景は次のようである。記述 してみよう。年齢性別を問わず全体で8割以上の人間 がスマートホンを操作し、ゲーム・インターネット等 に夢中である。皆が皆、無言で画面を追うその光景は 今や当たり前の日常である。耳にはイヤホンで音楽を 楽しむものも多い。多くは、自分を取り巻く周囲の世 界から意図的であるないにかかわらず隔絶している。 一定以上の距離感を保つことに過敏にさえなる。彼ら はいつ人としてふれあい、会話を持つのであろうか。 仕事中は必要な会話を持ち、また、仕事中の息抜きで も多少の会話を持つ。限られた友達との間では、恋人 とは、そして家族とは会話を持つ。しかし、日々のス トレスで精神的に疲れ、口数が減少してしまうことも 多い。会話もテレビやゲームなどを見ながら行われる ことが多く、会話の内容もその内容だけに限定されて しまうことも多い。話が拡がっていかない。人間は本 来、誰しもが直面している困難な課題や聞いてほしい 話題は少なからずあるものであり、人は人と語り、自 分を見つめなおすことが人としての大切な営みであっ たはずなのに、じっくりと人の話を聞きじっくりと一 緒に考えることは、もしかしたら、人らしいこの営み は学校の先生にしかできない営みになってしまったの かもしれない。丁寧に「それで」「それから」と子ども に寄り添い、子どもを促しながら聞き出そうと頑張っ ている教師を見てふとそのように思う今日的状況であ る。

このように現代の教育を受けて育った若者たちの姿が、果たして「生きる力」をもち、生き生きと生き抜いているか。教育に携わる者は、教育を施した側の自己責任としてその姿を客観的に分析し、自らの課題としなければならない。彼らの「生きる力」の醸成の様子をどう評価し、教育者としてどうとらえるか。そして、教育対象の小中学生に今何を身につけさせるべきかを真剣に考えなくてはならない。

そこで本稿では、特別活動の中の「学校行事」に絞り、主に小学校の教育実践を通して感じたこと・考察したことを中心に据えて、そのあるべき姿を探究していく。「特別活動」論の全領域に関する先行研究は多いが、「学校行事」に焦点化した先行研究及び教育実践に関する分析は多くはない。本研究は特別活動の中の「学校行事」に絞ってその現象を記述しながら分析・検討していく。そしてこの検討により「特別活動」の他領域へも援用できる教育論を明らかにしていく。

# 3 「儀式的行事」

# (1) 入学式

・新1年生にとっての意味 緊張している新1年生にとっての安心感は教師の笑 顔である。優しい言葉かけである。緊張でおもらしを する子もいる。その対応次第では、子どもは大きく不 信感を持つ。子どもにとって、気持ちをわかってくれ ることの大切さ、これがまず最初にあることを教師は 忘れてはならない。

## ・保護者にとっての意味

情報網を広げている保護者は、担任のことをやれ当たりだ、外れだと陰で言っているというのはよく聞くが、保護者は実は肝心なところをしっかり見ているものである。そこに成立している信頼関係とは、うちの子のいいところを見てくれている、いいところを見ようとしてくれているかどうかという事柄と関わっている。つまり、子どもが好きか、好いてくれようとしているか、自分の子に対する愛情があるかどうかである。保護者はこれらを敏感に感じ取る。これがあれば、この後も、大方のことは理解してくれるのである。子どもも1年生、親も1年生なのだから、わからないことだらけで戸惑いや不安があるのは当然である。それを解消してあげられるのは教師だけであることを自覚し、自分の責務として、快く前向きに丁寧に接してあげることである。これが教師の仕事である。

1年生の子どもが学校で問題を起こして、「○○をし て困るんですけれど」と連絡するとすると、そう言わ れた親が困るのは当然である。学級担任がどんな努力 をしているのかということ、つまり、愛情をもって精 力的に子どもに相対していることをしっかり伝えるこ とである。そして、子どもに寄り添って、子どもが困 ることを解決したり、方向性を示したりしてあげるの が教師の役割である。例えば、友達と喧嘩をしてトラ ブルになってしまったとき、担任の丁寧な対応をしっ かり伝えることである。「こんなことがあって、子ども によくお話を聞いたところこんな気持ちでこうしてし まったといっていました。その気持ちはよくわかりま す。今度そういう気持ちになったときは、どうすれば いいのかな。一緒に考えました。こうしたらいいんじ やないかということになりました。考えられたことを 大いにほめてあげました。そして、そのことを相手の お子さんにもお話をしました。相手のお子さんにも、 同じように聞き取りをして、考えさせました。二人の 気持ちを確かめ合って、仲直りしました。」という一連 の道筋が大切なのである。

また、入学当初はとりあえず名前順に座らせることが多い。当然、机の高さが合わないことはあり得る。 今は、最初の授業参観がかなり早い時期での開催が多いので、この時に、まだ机の高さが合っていないと、「机の高さがうちの子に合わない。どうなっているの、この学校は。」ということになる。「こんな先生でうちの子は大丈夫かしら」と疑心を抱くことになる。子どもの不安感や親の不安感は時として爆発する。まずは、それをわかってあげることが大切である。小学校低学年の親は、不安感が大きい。高学年でほぼ解消する。 そして今日では、小学校は保護者対応がとても難しい 時代に入っていることもまた事実である。

不安感のとても強い親や、攻撃性の強い親に、初任者などがたどたどしく説明するとなおさら事態は難しくなる。はじめのうちは、学年主任なり指導教官が、初任者の担任に、電話で話す内容の骨子を書かせ、チェックし、電話のそばに付き添うことが好ましい。そして、対応の仕方に問題があれば今後に生かし、良い点も励ますなどして具体的に指摘してあげることが教師としての資質を向上させることにつながる。

子どもから保護者に伝わる前に、教師から保護者にできるだけ早く連絡をすることもとても大切である。時間が経てば、保護者は、子どもが伝えたことをもとに想像を膨らませてその怒りを高めてしまい、教師の説明の入る余地がなくなってしまうのである。場合によっては、自宅にすぐに複数で家庭訪問をすることである。子どもは自分の不利なことは省いて話をするから当然「うちの子は悪くない。相手の子はなんてひどい子だ」と勝手に理解する。自分の子は、絶対嘘をつかないと信じている保護者が多い。

だが、子どもは嘘をつくものである。言いかえると、 親からの自己防衛のために不利なことを省いて話をを るのはよくあることなのである。特に親が現象だけを 聞き、子どもが気持ちや正直な心の内を明かしにいいのに自分の思いだけを前面に出したがる親や、人何を が起こると一方的に叱り飛ばす強圧的な親や暴力を るう親の子は、仕方なしにそうする。親が怖いの出出る。 当然といえる。このような親には、子どもの良いで ある。当然といえる。このような親には、子どもの良いで は、それを積み重ねて信頼関係で はく、なぜ本当のことを言えないかを一緒に考えとしまたいというスタンスを保持しながら、保護者ととも にゆっくりと歩みを進めて、学校と保護者がともに でもに寄り添い愛情をかけていくことが肝要である。

## ・在校生にとっての意味

在校生みんなと全教職員で、温かく新1年生を迎えることを基本として、現1年生が、入学式に合わせてチューリップを正門近くに咲かせたり、入学式当日、セレモニーの前ふりとして、学校の紹介や校歌を歌ったり、卒業式後最上級生となった現5年生が1年生の教室の飾りつけや準備を手伝ったりする。この過程で、「迎える気持ち」を醸成していくのである。

## ・教職員にとっての意味

入学式は、教職員にとって教育の原点を再認識する 重要なセレモニーであり、子どもたちとの大切な出会 いの第一歩である。学校教育は、校長、担任の教師だ けでなく教職員全員の笑顔とやさしさが大切であり、 どの子どもたちにも平等に注がれるべきである。現に この日の教職員は笑顔とやさしさで丁寧に子どもたち に接している。教職員として、式に同席する保護者の 期待をしっかりと感じ取るべきである。実際この日までかわいがられて育てられてきたこと、そして、学校教育を通してわが子が大きく成長してほしいと願っている親の尊い気持ちをひしひしと強く感じ取ることも重要である。これは、学校生活全体を貫く根本的な、学校のあるべき姿勢である。

自分の理解と努力の足りなさを棚に上げて、恐怖や 脅し、偏見に満ちた教師の高圧的な、また独りよがり な「指導」が、入学後一時たりとも展開されてはなら ない。子どもたち一人ひとりのキャンバスは謂わば純 白であり、いかなる先入観も不要である。子どもは教 師を映す鏡である。

筆者は、ここ数年、校長による講話の中で「学校は楽しいところ」「学校の生き帰りは気を付けて」「困ったことがあったら何でも先生に相談して」などの内容を、手作り人形を使ってわかりやすく説明し、緊張感を取り、新しい環境「学校」との出会いに楽しい雰囲気を感じ取ってもらうことを大切にしてきた。

入学時には多くの購入品がある。個人購入の教材等を厳選し保護者負担の軽減を図ることも基本である。まだ慣れない登下校の体制に関して、登校については、登校班の名簿作成、新班長決めと慣らし、そして下校については、学校までの保護者の迎え、登校班集合場所近くまでの保護者の迎え(教員の送り)、方面別の集団下校へと段階を追って登下校を慣れさせていく。また、子どもたちの登下校を見守る体制(当番制)を組んだり、地域自治会・老人会・交通安全指導員・地元警察等の協力を得て、登下校の見守り体制のご協力を得ることも行う。地域と学校の協働である。

## (2) 卒業式

# ・卒業式は学習の総まとめである

卒業式の目的は第一義的には、一連の学習を修了するにあたり子どもたち自身がけじめをつけ、次への意気込みをもってスタートするための式である。もちろんその中核は卒業証書授与という行為であり、学校長の言葉をしっかりと理解し明日からの学業に生かすことにある。子どもたちにとって自分をこれまで育てくれた保護者や地域の方々や教師に感謝することが肝要になる。入場の際の姿勢・目線・落ち着いた態度、話を聞く態度及び内容の理解、返事や礼の仕方、常での成果の集大成としてその場で示されることになる。もし6年間の学びに欠落している部分があれば、当然そこに現れ出てしまうものである。

# ・児童生徒が主体的に式を作り上げる

式では別れの言葉として、児童生徒が学校生活の思い出と総括、そしてこれから生きていく学び手としての決意を述べる部分があるが、この言葉についても、現在は子どもたちみんなでの手作りであり、教師の援助を借りながらも、話し合いの中で検討する場面があったり、手直しが繰り返されたりする。そのように卒

業式は、謂わば教師が作った台本に従って、教師の指導を受けながら練習を繰り返し本番を迎えるという筋合いのものではない。子どもたちの主体性をいかに生かしていくか、つまり、子どもたちの卒業式を子どもたちで責任をもって企画し、練習、評価し、子どもたち自身が満足のいく卒業式を子ども自身が作り手として最後までかかわることで、卒業にふさわしい人格の成長を内外に示す、という行事(どこまでも子どもたちにとっては貴重な学習)になっているといっても過言ではない。

## ・全員が出席をする、全員で卒業する

不登校児童生徒が一定数必ず存在する現在、その程度もさまざまであるが、全員で卒業するということを教師が働きかけて、クラスまたは学年全体の目標にしたり、不登校児童生徒自身やその保護者などの目標にしたりすることもある。不登校児本人への励ましやクラスの団結力向上につながる可能性もあるが、これは一歩間違えると、該当本人への、大きなプレッシャーになってしまうこともよくある。本来大切にしなければならないのは、心痛めている不登校児童生徒の心なのであって、厳重に慎重に注意しなければならない。

不登校児童が心痛めていることはクラスなり学校なりの集団が直接間接の原因になっていることがほとんどである。そこにきちんと向き合い、自分の問題として友の不登校の問題をクラスみんながとらえ、一人ひとりがともに真剣に苦しみ、不登校の子の苦しみを共有することこそが、学校行事を単なる行事に終わらせず、自分たちのクラスにとっての目標とする意味がある。集団にどんな問題があり、集団として何ができるのかを真剣に考え合い話し合う。形だけのやさしさや励ましを共に含み超えて、集団の課題とその在りようを探る産みの苦しみが本当のやさしさにつながってこそ特別活動「学校行事」の教育的価値がある。

## (3) 儀式的行事における「話」について

儀式的行事の中心は校長の講話である。校長として 思いを込めた各行事における子どもたちに向けての講 話は次のような視点で行ってきた。記述してみよう。

# ・学校は子どもが主人公である

子どもの日常のごく自然な言動の中から崇高な価値を認め、その価値を崇高なままに、すべての子に理解できるようにごく自然に語ることを常としたいと考えてきた。学校における主体は子どもたちであり、その心の深淵の揺さぶりが子どもたちの本来持ち合わせているやさしさに響き、主体的行動をもたらすものである。そこには「子どもの中の輝く光を他の子どもたちへ引き渡し輝きを伝播したい。子どもたち自らが持っている心の輝きを子どもたち自らに発見してもらい掘り起こしてもらいたい。」という教師の指向が機能している。

# ・奇をてらうものにならないこと

受けがいいかどうかを気にするのは子どもを侮辱している。教育以前の問題である。話上手でなくてよい。

話上手でありたいと思うことが自己満足の考え方である。誰のための話かが要点なのである。話し手が生身の人間として、真剣に向き合ってきたぎりぎりのところが裏打ちとされているものであることが大切である。聞きかじりの内容や感覚的に感じ入った程度の内容をは、話し手自身も話の内容を覚えておくことができずに忘れてしまう。この程度の内容を人に語るのは、受けたれてしまう。「事例集」などの借り物は、話し手の自己満足である。主役は子どもである。子どもを取り巻く現状を子どもにとってはどのような意味をもっているのまたそれをどう見るか、である。子どもの幸せを真摯に思った内容を自分の頭で想起すべきである。教育の指向を促す生きた理念と相関している。

## ・建設的な内容であること

子どもが自ら己れを考え、見直し、自己や他者の価値をさらに見出したりする建設的な内容であることが求められる。よい話は人をよくつなげる。よくない話は人を分離し分け隔て自己をことさらに尊んだり、他者を卑下したり、またその逆であったりするものである。その話をもとに、子ども同士が語らい、家に帰って家族と語らうなど価値観の創造的広がりに帰するものであることが大切である。よい話は自然と人の心を温めるとともに、他者に話したい感情を起こさせるものである。学校を家庭や地域とつなげていく。

## ・子ども(人間)に対する謙虚さがそこにあること

聞く側のどの子に対しても、子ども(人間)は宝物であるという信念がそこにあることが大切である。聞く側のどの子に対しても、子ども(人間)は差別されないという信念がそこにあることが大切である。教師は、どの子も、子ども(人間)として成長や幸せを願い最善を尽くすのが仕事であり、責任であるという信念がそこに在ることが大切である。

## 話がすべての子どもに伝わっているか

子どもの経験値、発達、言語能力はさまざまである。 話がすべての子どもに伝わっているかどうかをその表 情から察知し、修正していくことが大切である。伝わ らない話は意味をなさないし、聞いてくれる子どもに とっては苦痛でしかないのである。

## 指導口調になっていないか

ああしなさい、これを注意しなさいと、話をして子どもにお願いする前に、教師の十分な自己反省や意識改革と行動、そして日頃からの十分な指導があれば、このような場でのいわゆる指導は必要ではなくなってくるはずであり、むしろ日頃の指導の評価の場として、子どもたち皆の理解と努力をほめ励ます話があってしかるべきである。課題があるとすれば、それが「共に考える」きっかけとしての言葉であって、教師の自己弁護、教師たちの自分たち弁護になってはならない。

・話の根底には、「学校はどうあるべきか」という姿そ のものが常に問われる。

学校という空間時間の中で、子どもたちの生命の安 全かつ人権の保障は当然のことであるが、そこでは確 実に人間的な成長が保証されなければならない。保護 者は、少なくともそうあるはずであると願っているし、 子どもも保護者も地域もそう考えている。しっかりと 結果をもって帰宅する毎日であるはずである。また、 子どもは教師から学ぶばかりではなく、子ども同士で 学ぶ。競争心や葛藤、使う言葉の近さや体験や経験の 近さから、むしろ子ども同士の学びは、より成立しや すい。また、同士の違いから学ぶことの重要さは大き く、年齢、性差、民族、文化・経験などの違いからく る行動や価値観の違いが子どもたちに刺激を与え、違 いを差別や無理解として放置するのではなく、理解す べきこと、学ぶべき価値として己を耕す(それはカル チャー・文化となる) 前向きな自己変革の意欲を持つ ことが生起する。そしてその異質を理解し受け入れ自 分の枠が広がる楽しさを生きる楽しさとすることがで きる場が、学校なのである。

# 4「健康安全・体育的行事」

# (1) 運動会について

子どもは体を動かすことを好むものである、そして 当然運動会は楽しみに思っているものであるという先 入観は、危険である。運動会を好きな子どもばかりで はない。運動会と聞いて、腹痛を起こす子さえいる。 このような子が運動は楽しい、集団で何かを作り上げ ることは楽しいことだ、或いは友達のやさしさにふれ て学校が好きになったと言ってくれるように仕組んで いくのが教師の務めなのである。

# ・年間指導計画に位置付ける

運動会は、体育の授業の成果を発表する場としてとらえようとするのが一般的である。当日の運動会は、特別活動の「学校行事」の体育的行事である。運動会に向けての練習は教科の体育である。学校によっては、学年限定で鼓笛隊を運動会で披露する学校もあるが、この練習は、当然教科の音楽である。ともに、すべて学習指導要領に準じて、作成された各学校の年間学習指導計画にきちんと位置付けられていなければならない。

今でこそ、運動会の練習に体育の学習指導要領に基づいて作成した体育の年間指導計画を大幅に超える学校は減ったが、一昔前は、熱の入るあまり、体育の授業時数を大幅に超え、超えた分を道徳や学級活動に充てていた時代もある。小学校は短距離走・団体種目・表現が主な競技内容である。表現は、ほとんどが担当学年教師が練り上げて内容を手作りしていたが、最近は大半が専門家が作った内容をもとに構成している。運動会練習の大半は表現種目に取られている現状である。中学校は、短距離走、リレーなど練習に時間のかからない種目が中心である。

・児童生徒の主体性をどう取り入れるか

児童生徒の主体性を生かしたいい運動会は、開会式 や閉会式そして、運動会全体の進行等に関して児童生 徒が活躍している場合が多い。運動会のスローガンを 決めたりするのも、児童会・生徒会を中心に学級での 話し合いを吸い上げて協議していく形ができ上がって いる。保護者や地域の方々にとって、運動会は大きな 楽しみの一つであることは確かである。しかし、一番 楽しんでほしいのは子どもたち自身である。特に運動 の苦手な子どもがこの運動会を通して運動の楽しさに 開眼してくれることが何よりうれしいものである。リ レーや団体種目などのクラス対抗など子どもたちは競 争に目が行く。教師自身が余裕のない中でこれを行う と、この競争の中で嫌な思いをさせられている子ども に教師の目がいかなくなる。動きの遅い子が誹謗中傷 されたりしてみじめな思いをいだくこともよくあるこ とである。教師は、子どもたちとしっかりした目標を 立てて努力をし、到達できるように、友達同士で手を 取り合い手を差し伸べ合うことができたとき大いにほ める。どの子どもも楽しいことが大前提として企図さ れ、子ども同士の間と、子どもと教師の間に貴重なき ずながより確かなものとして醸成される。このような イメージを教師は最後までしっかり持ち続けることが 肝要である。運動能力の個々の向上とともに、このよ うな教育的目標をしっかり据えないと、言い方は悪い が見世物として終焉し本来の教育的価値が不明となる。

## 保護者がかかわる

保護者の場所取りが最近は熱を帯びて朝早くから列ができる。一方、保護者が裏方として、会場の警備など運動会の裏方としてお手伝いやPTA種目などにかかわる数は頭打ちである。PTAへの協力体制が難しく、役員の過重負担が課題になっている。関心がわが子だけで、家族の楽しみだけとしての運動会であり、奔走する役員に協力する気持ちが保護者の中になかなか育たない状況である。運動会中の隠れた飲酒や、周りの人を配慮せず脚立に乗ってのビデオカメラ撮影や保護者同士の席取りトラブルなど、子どもを応援に来ていることを忘れている方々も散見されるのである。

# 安全であること

組体操の是非や、熱中症の関係で運動会開催時期が 春か秋かが議論になることが多くなってきている。組 体操の達成感は大変に魅力的であるが、継続する場合 の配慮事項については十分検討されるべきであるし、 これに代わるものが存在しないのかも含めてしっかり 検討されるべきである。運動会開催時期については練 習期間も含めて熱中症の危険性を十分配慮して、子ど もの健康・安全を十分に考え改革改善には柔軟に対応 し、大人の都合優先にならないようにしたいものであ る。のびのびと運動の楽しさを子どもたち自身が十分 享受できるような環境整備は学校が努力すべき事柄で ある。

# 5 「遠足・集団宿泊的行事」

## (1) 遠足

遠足は遊びやお楽しみ会ではない。不登校の児童が この時だけは参加した例がある。やはり子どもたちに とっては多くの子が期待する楽しい雰囲気を持った学 習活動である。これは大変重要なことであり、大きな 可能性を含んでいることでもある。

・教師は子どもに大いに自分をさらけ出し一人ひとり ととにかくしゃべることである。

遠足は遠足的行事で「特別活動」だが、校外学習は「教科学習」である。明確に子どもたちにも区別して行動させることが大切である。クラスがスタートして間もない春の遠足の第一目的はクラスの温かい輪を作ることである。自分たちのクラスは、楽しく、ルールはきちんと守ることができるクラスであることをクラスのみんなが確認し合える1日となることが大切である。

遠足ではとにかく教師が一人ひとりの子どもと個人 的に大いにしゃべることである。また同時に、全体の 前で適切で簡潔な指示を出して守らせることである。 子どもと打ち解ける関係を作ることは今後の学級経営 に役立つ。先生がしゃべると子どももしゃべるもので ある。なんでもしゃべる癖や態勢は学級を明るくオー プンにする。しゃべる中でほめる。大いにほめる。だ から、しかるべき時にしっかりしかれる。1年間続く クラスづくりのために奮闘できる大切な行事である。 一時も手を抜いてはならない。遠足中も子ども同士の けんかは起こる。トラブルの解決も大切な勉強の一つ である。じっくり話を聞いて、自分たちで解決させる ことである。いつもどの子も楽しく、気持ちよく過ご したい。遠足の時も、普段の学校生活の時もいつもそ のように過ごしたい。そのためには、人と人は楽しく 関わり、そして自分には厳しくなくてはならない。

それは、垣根がなく何でも安心してみんなで語り合い、お互いに理解し発見し尊敬しあえ、学び合う仲間 集団として成長する学級へと変化していくための学級 経営につながっていくのである。

遠足の目的を児童と担任が事前に十分に共有すること、そして実施中にそれを評価し、実施後の学級経営にしっかりと生かしていくことが遠足を意味ある教育活動にしていく。謂わば、非日常と日常が往還していくのである。

・日程・方面・下見・旅行業者調整については従前の 実施反省を必ず生かすこと。

日程調整については一番ふさわしい時期を年間計画 に合わせて設定することが大切である。

方面については、昨年度の反省をもとに、できれば前年度実施の直後に検討し改善すべき点を明確にし、目的に相応しい新しい候補地を数か所出しておくことが好ましい。

下見は、参加する子どもの目線を内包しつつ複数の視

点で見てくる観点を予めまとめた上で行う。急速に教職員の入れ替えが進んだ昨今においては、スキー教室の下見で骨折をしたり、スノボーをやろうとしたりと、学年リーダーが学年の教師を掌握しきれず、注意することもできない傾向が強くなっており、遊び半分の気持ちではないかと思われる気のゆるみも散見される。下見は短縮中の午後または、休業中に行うのであり、授業を中止しての下見は、授業時数確保の観点からも不可能な筈である。

業者選定、見積もりは複数からとる。保護者の経済的 負担が少なく安心できる業者を優先することが大切で ある。保護者にきちんと説明ができる理由があること が要点である。最近は保護者負担軽減やガイドの質の 低下もあって、ガイドはつけない傾向(修学旅行を除 き)となっている。

遠足実施後の、児童生徒の様子や日程・方面・運営全般、旅行業者等についての引率職員の反省が非常に大切である。項目を十分検討し記入した用紙に従って忌憚のない意見をしっかり集約し次年度の実施や、遠足後の学級学年経営に生かしていくことが重要である。PDCAサイクルが要請されている。

・遠足グループとバスの座席決め

仲間はずれにされたともめることもある。行事の目的に照らして子どもたちにしっかり話合いをさせることだ。グループをまとめる役につけさせることも子どもの大事な経験となることもあるのだ。また、座席については、孤立しがちな子どもには気の利いた子どもを付ける等の配慮が必要であるが、負担になり過ぎないように気を付けなければならない。補助席には子どもは座らせない等の安全上の配慮も大切である。

・行き帰りの車内レクリエーションでクラス全体を盛り上げることに気を使う。

楽しい雰囲気は担任が率先して作る。それは、今後の学級経営に大いにプラスになる。楽しい先生が最近は実に少なくなっている。楽しい先生を子どもたちはいつも欲しているものである。最近の担任はこれをおろそかにしている傾向があるといえる。ほんとうの「楽しい」という場は、主体性発揮の契機となっていく場である。

・バス電車等の車内のルール、見学先の建物見学中の ルールをきちんと守らせる。

車内ではシートベルトを締める、席を立たない、レク係やバスガイドの話をしっかり聞く、見学先では、声の大きさや手を触れない、写真を撮らない等の見学のルールを徹底して守らせる。これらのルールは乗る前に指導することが大切である。後追いにならないことが大切である。安全の面からも遠足の目的の児童生徒の社会性育成の観点からも徹底しなければならない。事前指導を怠ったり、楽しさ優先でルールを守らない児童生徒がいても放任したりするなど気の回らない担任が最近多くなっている。

・道すがらの大事な建物の紹介等、担任がしっかり行う。 すでに述べたように、昨今はバスガイドがつかない ことが多い。また、ついていても、何も案内をしない バスガイドを最近大変多く見かける。担任がバスガイ ド任せにせず、事前に行程をチェックしておき、児童 生徒に説明すべきポイントおよびその内容を十分整理 して、手元に用意して担任が自ら必要なことを説明す ることも大切である。道の途上も学習の場である。こ の点でも気の回らない担任が最近多くなっている。

## ・児童の命、健康安全は最優先である

車内で気分が悪くなった子、途中のトイレ休憩時の サービスエリアでの児童の安全確保など積極的に動く。 サービスエリアの危険性が最近特に高まっている。車 内の児童生徒の様子に気を配り、事故が潜む場面を想 像し、児童生徒の先々の行動を想定しつつ機敏に動か なくてはならない。このような教育的配慮をしていく ことができない担任が増えている。

## ・時間に余裕を持たせる。

時間に追われる遠足は、窮屈で楽しみが半減する。 時間通りの進行状況かどうか常に先々を意識して、全体に指示できることが大切である。また、児童生徒にそれを意識させる。「集合は早く(5分前)、私語は慎む。」をきちんとやらせて、できたことをやや大げさにほめる。行動規範の良し悪しは、日頃の学級指導がそのまま出るものである。徹底した事前指導が大切である。子どもをほめる状況を作るのも教師の腕の見せ所なのである。

# ・弁当を見て回り、家庭状況を把握する

弁当時間は必ず孤立する子が出る。コンビニ弁当の 児童生徒も出てきている。

・見学マナーは、施設の人が感心できる行儀良さが大 事であるということ

挨拶、靴をそろえる等を、初めて会う人から、クラ スまた学年全体でほめてもらうと子どもたちは本当に 喜ぶ。自信を持つ。これがのちの学級経営に生きてく るのである。挨拶・お礼は、教師が一番大きな声では っきりと笑顔で行う。誰でも知らない初めての人に挨 拶をするのは恥ずかしさが伴うものである。口ではお 世話になった人にはきちんと挨拶をしなさいと言って おきながら、教師が恥ずかしがっていたり、聞こえな いような小さな声を出していたりしたのでは子どもは もっと恥ずかしい。子どもの恥ずかしさを払拭するた めにも大きな声で挨拶し、お礼の見本を示すことであ る。率先垂範である。「とてもいい子たちですね。今時 こんな素晴らしい子たちがいるなんてびっくりしまし た」と見知らぬ人に言わしめ、大いに子どもをほめて もらう機会を作る。子どもはよいことをする心地よさ で更に元気になるものである。担任は、運転手や付き 添いの先生にも気を使えるとよい。子どもたちは、そ んな気遣いのできる余裕のある先生を頼もしく思う。 「僕たちの担任は一味違う」と思う。子どもたちはし っかり見ているのである。

#### (2) 修学旅行

修学旅行については安全面に最大限考慮しつつ、子どもたちの主体的な活動を通して、広い意味での学習の総まとめをさせたい。子どもたち同士の計画的な話し合い活動を通して、集団宿泊的行事を作り上げたい。主体はあくまで自分たち一人ひとり、自分自身だという自覚を持たせて、全体目標から様々な活動目標の段階に至るまで、一貫した行事の目的を保持することが大切である。自分たちの活動を支えてくださる様々な人たちへの感謝の気持ちを表しながら、歴史遺産を逃りたちへの感謝の気持ちを表しながら、歴史遺産を巡りせながら、自分たちの真摯で主体的で目的的な実践活動として成就することが大切である。結果として、個および集団の大きな成長に寄与したことを、学校生活の最終段階のよき思い出とさせたい。

#### ・ 〔歴史・自然〕を主体的に学ぶということ

最終学年として学んだことの検証と、その中で生まれた学習課題、発展的な興味・関心等について、歴史や自然について、自ら主体的に修学旅行という機会を使って何ができるかを考え、その過ごし方について自分の目的をもち、計画実行することが大切である。いわば目的を持った学びを自ら形成することである。

#### ・1泊2日の生活を主体的に作る

最終学年として今までに身に着けた自立に向けた態度や行動を実践する場として、修学旅行をとらえる。楽しく有意義に生活するための基本としての健康管理や金銭管理を含めた自己管理や気持ちよく過ごすための工夫や集団のルール遵守やお世話になる方々への感謝の気持ちをもって挨拶する等の謂わば社会人としてのルール遵守などを、自ら考え判断し実践することで、子どもが自分自身に自信をもつことができればその意義は深い。

※「勤労生産・奉仕的行事」、「文化的行事」は省略

# 6 学校行事計画及びその実行に関わる会議の在り方

## (1)職員会議

学校行事計画およびその実行に関わる会議における提案時に、「目的はそこに記載の通りです」と開口してすぐに議題の中身に入りたがることがよくある。会議時間短縮のためでありそれは理解できるのではあるが、最も大切なのは目的である。何のために行事を行うかが最も大切なのは論を待たない。ここがしっかり自覚され共通認識されないとすでに結果は見えているといえよう。行事の目的をしっかり検討し職員全員で共通理解することが最も大切なことである。特に提案に対し、内容及び方法が、子どもの主体性・社会性の成長に寄与する目的に合致したものであるかどうか真剣に検討されなければならないのである。前年度と比較した改善点を行事担当者は

提案時に明確にしなければならない。教師の指導特性を尊重することも大切である。児童生徒会担当者は子どもの主体性を重んじるその立場から、行事の在り方の適格性を厳しくチェックし指摘しなければならない。また、各学年は学年独自の子どもたちの実態や発達段階に照らして提案がふさわしいものであるかどうかを厳しくチェックし指摘しなければならない。

#### (2) 学校評価会議

学校評価会議とは、本年度の実施状況を目的達成の観点から、課題を洗い出し、次年度に向けて改善する方向を探り、校内の職員の意識改革及び意思統一をするために大きな役割を果たす重要な会議であることを、全教職員にしっかりと自覚させておかなければならない。一人の教職員がより良い学校行事を自分たちの力で作っていくのだという意識で活発な議論が繰り広げられることが、学校全体の活発な教育活動につながっていく。PDCA サイクルの過程において、この会議もまた重要な契機となっていく。(3) 学年会

日頃から、この会議において子どもの状況把握と 指導について学年の教職員が互いに理解し、また、 切磋琢磨するうえで大切な会議であることを、全教 職員にしっかりと自覚させておかなければならない。 学校行事遂行にあたっては、学年リーダーを中心に 上意下達ではなく学年の教職員全員が細かな情報交 換を行うとともに、自由に心置きなく意見を述べて 協力と創造を目指す運営を行うことが要点となる。 学校行事の計画段階では、子どもの実態と照らした 時のその適格性・妥当性を吟味するとともに、学年 における目標設定を正確に行う。また、実行段階に おいては、目標から逸脱しないようにし、指導色が 過剰に強くならないよう注意深く省察し目標達成に 向けて一人ひとりの子どもの主体性・社会性の成長 を確実に促していけるように厳しく自己分析を繰り 返しながら進めていくことが大切である。

学校においては、会議全体の風通しがよく、また それらが前向きな自由な創造性に富んだ雰囲気を醸 成していることが重要である。

# 7 学校行事遂行における教師の子どもに対する 見方および教師の行動規範について

- (1)子どもを「丸ごと」見るという指向はいつも、 教師は子どもの一面しか見ていないという謙虚な自覚 と表裏である。「子ども理解」というも、この「丸ごと」 という全体性への理解の謂いである。
- (2) 教師には主張の一貫性があるべきであり、また子どもを知ろうとすることも大切である。例えば子どもたちの主体性・社会性の育成を一方で目的と示しながらも、もう一方で教師側の主張を押し付けたり強要したりする等、教師が一貫性のなさを発露すれば、子

- どもたちや保護者に不信感を抱かせるのは当然のことといえる。
- (3) 教師の人間性の欠如は、信頼を壊してしまうものである。まず守るべきは、子どもの心と命である。ことの軽重を的確に判断し優先順位を間違えてはならない。教師が真っ先に動かなければならないときに、優先すべき子どもの命と心を後回しにして、会議や自分のことを優先してしまったりすれば、人間性の欠如として問われる。
- (4)子どもをはじめから疑ってかかったり、子どもだからといって軽んじて対応したりしてはならない。子どもの人間としての尊厳は最大限尊重されなければならない
- (5) 教師が子どもや保護者から強く指摘・指弾される等により、先入観をもって、子どもや保護者に優劣や好悪の感情をもって比較や差別することは人権上許されないことであり、もし教師自身が知らず知らずのうちに行っていたとすれば、それは許されないことである。
- (6) 教師自身の言動で不適切なことが万一生起したときに、子どもや保護者に素直に謝ることは信頼を失うことではない。大切な要点は、再発防止に全力を尽くすことを言葉と行動で確実に示すことができるかどうかである。
- (7) 教師は、子どもの幸福や成長に向けて全力を尽くすことが要点である。手を抜かないことが自信をもって説明責任を果たせることにつながるのである。
- (8) 教師の立場を真っ先に主張するのではなく、子 どもの立場、保護者の立場を考えた上で行動し、発言 することが大切である。
- (9) 状況の変化等により、子どものために必要とあらば、混乱をしないように適切なる方策の手を打ち、計画を直ちに変更するなど、改善する勇気ある決断と的確な判断力、柔軟な行動力を持つことが大切である。
- (10)本来教師は子どもの成長を保証することが専門職としての責務である。様々な課題の責任を子どもに転嫁したり保護者に転嫁したりしようとすることは教師の責任を放棄したも同然であると言わざるを得ない。

# 8 まとめ 一「学校行事」のあり方

(1) 学校行事は特別活動という教育活動の一環であり子どもの育成を目的としている。保護者や来賓に向けた儀式の面を強調するあまり、子どもの主体性や社会性を育てるという特別活動本来の目的から立ち位置がずれてしまうことがよく見られるのは残念であり、最も注意しなければならない点である。これは、学校行事を作り上げる過程においても全教職員がしっかり自覚をしておくべきことである。学校行事は厳粛なものであって教師主体で指導を行うべきものであり、片やそのほかの特別活動(学級活動・ホームルーム活動、

児童会活動・生徒会活動、クラブ活動) は児童生徒主体での子どもの主体性を大切にすべきであるといった誤った二元的感覚を持っている現場も少なくない。

- (2) 特別活動全体に言えることであるが、「学校をつ くる」という発想に立脚することが重要である。学校 生活の創造に寄与する創造的な活動でなくてはならな い。その意味で、学校側の考えるその学校の「学校づ くり」の根幹をなす。学校という小社会を構成する子 どもたちと教師が共に、より良い小社会にするための 努力の方策を実践的に学ぶ場であると認識しその意味 を知ることで、実際に社会に出たときの社会の構成員 としての責務を踏まえた「自分自身」という社会人と して生きる力を身に着けることができる。そのために は、個または複数の子どもたちの感じる学校生活の「嫌 な思い」から始発し、その改善を目指すことが重要で ある。その意味で、学校側の考えるその学校の「学校 の課題」と強くつながっている。一人でも嫌な思いを することのない学校を目指さなくてはならない。いじ め問題に象徴されるように、一人を大切にすることの 重要性は論を待たない。それを集団の課題として子ど もたち自身が共有することである。その意味で、学校 側も教師自身が「学校の課題」として自覚し、共有化 を図るべきものである。他人事ではない我が事の問題 である。学校を構成している一人である自分も、遠い 近いにかかわらずその原因を作っているという認識、 または改善の糸口になりうる大切な一人であるという 認識を子どもも教師も持つことが重要である。
- (3)子どもたちが、知恵を出し合い「より良い思い」 に変えていくための方策を子どもたちが自分たち自身 で、そしてまた周りの力を借りながら、考えぬくこと が大切である。その意味で、子どもたちに考えさせる べきこととその方向性、教師自身または学校が考え改 善すべきこととその方向性、さらには保護者自身が考 え協力願うべきことの方向性について、学校側自身が 検討することである。意見の違いは対立にもなるが、 学びの起点にもなることを全員が自覚して、議論を重 ねることである。本来、意見は異なるものであり、異 なることの良さを知り、意見の違いから学び合い、創 り合い、高め合う集団(小社会または学校)づくりを 実践していく。それを通して、その力を身に着けてい くことは、子どもたちにとってだけでなく教師集団に とって重要である。そもそも、社会集団の中での「嫌 な思い」は、違いを異質なものとして、または、負の ものとして、そして場合によっては排除すべきものと してとらえる身勝手さや偏ったものの見方、固定した 見方によって生起する。社会集団の本来あるべき姿で ある〈違いを認め違いに学ぶ〉創造的社会集団に軋みが 生じる。軋みはこれらによって発生する場合が多いと 考える。子どもたちは、豊かな発想をしてくれる。自 由な発想は時として逸脱もするが、できるだけ子ども たちの発想を引き出し、生かして導いていくことが求

- められている。子どもたちはどうしても経験が少なく 発想が限られてくる場合もあるが、教師が子どもたち に発想の刺激を与えてあげることも大切である。その 意味で「子どもから学ぶ」ということがあるのだ。こ のあり方は、授業にもそのまま問われている事柄でも ある。創意工夫を大切にし、発想の大切さ楽しさ、改 善改革の楽しさや充実感・達成感を味わわせたい。
- (4) 先述の結果として、子どもたち自らの意識変革の必要性を自覚し、真摯に実践に移すことが問われている。必要があれば、教師や保護者にもその変革の意識を共有させることである。学校側はしっかりその実践を促し見守り、教師や保護者の真摯な意識変革と実践を子どもたちにもわかるものとして「見える化」することである。
- (5) 日頃の教科指導、道徳等の指導がそのまま反映される。つまり、教科内容をしっかり習得することが大切になってくる。そして、習得した教科内容どうしや道徳を「つながり」で考えることが可能となる。教科や道徳の学習の中で、考え、話し合い、学び合うことを通して、特別活動で身に着ける力の基礎を培うことが大切である。この意味で、次期学習指導要領においても要請されている「カリキュラム・マネジメント」が問われている。
- (6) 創造性に富んだものであるべきであり、単層化した価値観を押し付ける計画になってはならない。また、各場面で醸成されるべき対応力は、多様な発想を基盤としたものでありたい。
- (7) 学校行事の目的を、保護者に十分理解される努力を日頃から心がけることが大切である。保護者への行事開催の便りをはじめ学校だよりや学年だより、学校ホームページ、PTA関係会議等の席上の説明や挨拶等において、「なんのために行事を行っているのか」つまり目指している子どもたちの成長の方向をきちんと指し示すことが重要である。保護者の学校行事への理解が深まり、学校の応援団として、子どもたちを励まし背中を押すことにつながる。また、家庭でのしつけや家庭教育の指針として、保護者が脳裏に焼き付けてくれることにつながる。保護者にとっては、しつけや家庭教育の援護射撃の援用と化して、子育ての励みとなればその意義は深い。
- (8) 学校行事とは、多忙な教師にとって、大きな思い入れもない前年度の継承として消化する存在ではない。新たなモチベーションをもって明確な目的を教師同士と、子どもたちと教師と、そして可能なら保護者とも明確に共有して、子どもたちとともに行事を創造する気迫と志向が子どもたちのために必要なのである。
- (9) いじめ、不登校、校内暴力の増加傾向にある今日、集団生活の中でその人間関係性を子ども自らが主体性をもって体験的に改善していく必要がある。この意味で特別活動の果たす役割は大きい。「指導」の名を借りた教師の脅しや見下し、それによる子どもの萎縮

の心性では前向きな主体性は培われない。それは、学 校行事で培う社会性・主体性と、児童生徒指導の論理 的一貫性に依っている。そうでなければ、学校への不 信感につながっていく。しっかりと子どもを信頼し、 子どもに軸足を置いて実践しなくてはならない。様々 な場面での教師の立ち位置とは、指導や説得ではなく、 主体性・社会性の伸長という目的を外すことのない子 どもの思いへの共感から出発することが大切である。 (10) 自治会7割・子ども会3割とは、ある地域で 聞いた加入率である。自治会や子ども会は、協力し合 い、課題があればみんなで話し合って改善していくも のであり、学校の特別活動で目指しているところの子 どもの姿に近い。しかし、向社会性をめぐって今日の 大人自身が集団から自らをできるだけ遠ざけようとし たりする傾向がみられるだけでなく、集団で起こる課 題を集団で丁寧に解決することを苦手としている。子 どもたちが大人になるための学びと、その範を示すべ き大人の実態とのギャップは、素直で鋭い子どもたち の目にはどのように映るのであろうか。「この世の中は 建前と本音」というような暗黙の理解や残像を子ども たちの心に宿して終わりにしてはならない。学校教育 における学校行事の意味を学校から保護者や地域に発 信していく意義はこのようなところにもある。PTA 不要論の出現もこのような流れの中に生まれた発想と いえるかもしれない。そして、学校が人と人の関係性 を必死でつなぎとめているという現況なのである。

以上までの考察においては、学校教育の教育課程において重要な領域を構成している「特別活動」を、特に「学校行事」の具体的な実践に焦点化してそのあり方や課題を検討してきた。退職小学校長が現役の時の教育実践を振り返りながら教育的な価値付けを行ってきた。どこまでも子どもの学校生活や日々の生活を中心に据えた実践のあり方やその可能性を検討してきた。「学校行事」は特別活動の中で重要な機能を有している。日本の学校教育において継承するに値する具体的な「方法・手立て」や若手教員育成に資する具体的な「方法・手立て」が示されたと考える。

学校教育における特別活動の下位領域の「学校行事」の意義は「研究の意図」で記したように、子どもたち自身が「他者とのかかわりが十分とは言いがたい」という現実から出発し、実践的な活動の中で子どもの主体性を育て他者との人間関係や集団のありようの改善を図る力と態度を身に着けていくことが大切である。

また、子どもたち自身に(1)他者を交えた自己(自己と他者の関係自体についての)考察・自己省察を通して自己の意思を表明するという責任と勇気(2)他者そのものの価値(他者の存在の価値と言ってもいい)を既存の価値観で差別選別排除するのではなく、共同性の中でとらえ、学ぶべき対象としての畏敬の念(3)他者に責任転嫁を求めない自己責任の姿勢、の三点を形成することが重要である。

そこで次には、土屋が以上で考察した実践研究の成果をさらに一般化してみる。二人の教育実践家(木村泰子・菊池省三)の教育実践論と比較しながら、土屋の知見がそれらといかに交響しているかを明らかにしていく。

# 9 補論―学校教育における「特別活動」の意義と指導のあり方

## (1) 「特別活動の改善に関する調査報告書」

最近、「日本特別活動学会」から或る報告書が出された。「特別活動の改善に関する調査報告書ー調査結果に基づく提言―」日本特別活動学会研究開発委員会(2014年(平成26年)1月)である。

この調査の調査対象者は、日本特別活動学会会員、 全国の小・中・高等学校教員であり、任意回答のお願いをした結果である。これによると、「時間が足りない」「課題が多すぎる」「教科と比べて軽視されている」などが課題として明らかとなったという。特別活動の現状に満足しているのは3割であるという。

そして、小学校に限定していうと小学校関係者の解答結果から次の課題が示された。「各学校の特別活動は十分行われているか」では、約65%の小学校関係者は〈十分に行われていない〉としている。また、「最近、特別活動についての教師の指導力が低下している」とする回答が74.1%である。また、80%以上の高い項目では、「感動、挑戦、汗を流す特別活動の創造が必要」が93.1%、「大学の教職課程で特別活動の指導を充実してほしい」が91.3%、「特別活動の指導は生活全体と内容的なつながりをもっと持たせるべきである」が90.0%、「自治活動をもっと持たせるべきである」が89.2%、「特別活動は道徳や教科等との関連をもっと強める必要がある」が82.8%、「特別活動の評価が十分でない」(評価の在り方)が80.0%である。(pp.43-45)

小学校教育におけるこの状況と課題をそれぞれがまずは明確に認識していかなければならない。そして同時に、土屋の研究が明らかにしたように、この状況下において、難しい諸課題は解決しつつもますますこの領域の果たす役割は大きいといえるのではないだろうか。

学校教育の教育課程では現行学習指導要領は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動から構成されている。そして、2017年3月に告示された改訂学習指導要領(小学校、中学校、幼稚園は教育要領)では、道徳が特別の教科「道徳」として示された。

特別活動については、その新旧学習指導要領の比較を試みてみると、言及されているその文言は増加している。特別活動が今日において、そして、未来に向けて重要な領域として定位されているといえる。しかし、先述したように、この増加の真意や指向とは異なってこの領域の学校教育における実践は、必ずしもその成果が示されてこなかったし、評価は必ずしも高いとは

言い難い。

しかし、学校教育における特別活動はその教育的意義が等閑視されてよいのか。児童会・生徒会の経験、学校行事の経験、学級会の経験、クラブ活動(現行は小学校)の経験は、戦後日本の学校教育を受けてきた者にとってその意義は、年齢を重ねるごとに、そして長じるに従ってその真価を漸進的に深く理解しているのではないだろうか。日本の学校教育における多様な特別活動の過去の経験が大人の我々を規定している諸相に気づくことがあるのである。

2000 年代以降から今日に至るまでに 実は海外の教育界は日本のこの特別活動から学ぼうとしている。「Tokkatsu」(特活)の意義を学ぼうとしているという状況にあることも付言しておく。詳細は、恒吉僚子によって「Tokkatsuの国際化」が日本特別活動学会紀要第25号(2017.3)で論じられている。

21世紀を生きる力とは何かについては、精確なそ の特定は難しい。そして、それに関する多様な提案や 提示については周知の通りである。日本の学校教育界 において特別活動が等閑視されている教育事情におい て改めて、この領域の意義と指導のあり方を問うた土 屋の教育実践の分析とそのあり方の原理は意味をもっ ている。この土屋の実践と析出した指導論の知見は、 普遍性・共通性をもっている。土屋の教育実践の教育 学的意義は、他の教育実践家たちの言説と交響し共通 性を有しているのである。例えば、それは木村泰子(大 阪市立大空小学校)であり、菊池省三(北九州市公立 小学校)である。彼らの実践や言説に土屋と同型の意 味や原理を見いだせるのである。木村は、映画ドキュ メント「みんなの学校」(2015年2月全国公開)で注目 された。教育実践に関する著作も多い。菊池は、NHK 「professional 仕事の流儀」(2012 年 7 月放送)で注 目された。教育実践に関する著作も多い。

そこで、以下においては木村泰子と菊池省三の実践と方法・あり方の知見を土屋のそれとの比較検討をしながらその普遍性・共通性を明らかにしていく。この3人の教育実践家たちは従前から、子ども達の主体的、対話的で深い学習を主軸に据えてきた。最近の鍵言葉で言えば、「アクティブ・ラーニング」であり、学習者主体の学びである。

## (2) 木村泰子の教育実践と指導論

まず木村から検討する。木村は、端的に教育実践のあり方と指導理論、指導方法を10個にまとめている。 それは、以下のとおりである。

## ①10個の方法

- 1) 号令なしで自主的に動く子どもたち
  - ■子ども全体が美しく整列する「結果」ではなく一人 ひとりが自主的に整列する「経過」に目をやる
  - ■集合や整列といった場面は貴重な学び合いの場 教師にとって都合の良い指示で機会を奪わない

- ■自分の頭で判断し、決めた約束だからこそ子どもた ちがそれを大切に、きっちり守る
- 2)常に目的を考えて子どもに関わる
  - ■教師が固定観念に縛られていると子どもが抱える固有の問題に気付けない
  - ■子どもはそれぞれ違う困難を持つと理解して個に応じた対応をすることを常に心がける
  - ■日頃から子どもたちへの指導について その目的を明確にしって、理解し納得する
- 3)大空(小学校)の常識は、世間の非常識
  - ■子どもが違和感を覚えた時こそ大切な学びのチャンスだと考える
  - ■多様性に触れながら育った子どもたちは社会の違和 感すら学びに変える力を持つ
  - ■リスク管理という大人都合の教育は子どもたちの居場所を奪ってしまう

## 4) 教職員が共に学び合う職員室

- ■自分自身が堂々と意見を言える現場ならほかの人も 堂々と思っていることを言える
- ■職員室の空気も同じ空気で満たすことが大切
- ■自分たちが職員室で学び合っていることを教室にそのまま持っていける環境をつくる

## 5)大人は子どものジャッジをしない

- ■大人は子どもをジャッジしない子ども同士の「通訳」に徹すること
- ■クラスで何か問題が起こった時は当事者だけではなく、全員が学ぶチャンス
- ■子どもが自分で納得して帰宅すればモンスターペアレンツは生まれない
- 6)失敗から子どもたちは生きる力を学ぶ
  - ■子どもの個性の一部だけを見ているとその子が併せ 持つ本質を見逃してしまう
  - ■問題を解決した時に変わっているのは当事者ではな く周りの子どもの目
  - ■大人が失敗した際やり直しをする姿を見せることは 子どもたちと大きな信頼関係を築くチャンスになる

## 7)大空(小学校)の根幹をつくった「全校道徳」

- ■本当に思ったことを言える子がいるから子どもも大人も学び合うことができる
- ■多様な発想をする友達がいる。そしてそれを認め合うそうした空気の中で過ごすことが、大切な成長の機会
- ■大人が正解を決めてしまったらそこから外れた子ど もは行き場を失う

## 8) いのちを守る学習

■自分の命は自分が守る。隣の人の命を大切にする 災害時に誰一人命を落とさず生き延びる力を学校 で養う

- ■「非日常」の力は、日常の中でしか養えない 想定外の中で生きる力を養う
- ■シナリオ通りの避難訓練の繰り返しはかえって子どもたちを迷わせるだけ

# 9) どんな環境にも順応できる集中力を

- ■騒がしい子どもを無理に押さえつけるのではなく、 そうした環境でも集中できる力を身に付けさせる
- ■自分の指導や言葉が子どもたちにとって排除やいじめに繋がるリスクがあることを意識
- ■社会は自分の思った通りの環境ばかりではない そんな時にも環境に惑わされず集中できる力を

## 10)教育の神様(教育実習時の指導教諭)からの教え

- ■教育実習の時に垣間見た神様の授業が、その後、私 (木村)の授業のスタンダードに
- ■一方的に教えられたことはすぐ忘れるが自分で考えたことは自分の体験として残る
- ■自ら学ぶ力さえ小学校で身に付けてしまえばどこで も主体的に学び、生きる力に変えられる<sup>1)</sup>

端的にまとめられたこれらの知見の基盤にはいろいろな根拠がある。ここでは、特に以下の3つを②③④として展開していく。

# ②学びの本質―失敗から学ぶ、ということ

木村は、説教や指導をすること自体が目的になってし まっている大人には、子どもは決して自分のしてしま った「失敗」や「間違い」を正直に言わないと見る。 教育とは、きちんと失敗を修正し、同じ間違いを起こ さないようにする学びにしていくことが要点だが、失 敗こそが学びのチャンスであると教師が把捉できるか どうかが分かれ目となる。失敗から学ぶことができる とわかれば、人は失敗を恐れずにチャレンジすること ができるのであり、子どもも同様である。大人も子ど もと同じように、失敗を積み重ねながら学べばよいと いう「学び観」である。そのためには時間はかかる。 どんな学びでも時間が許す限り、子どもに自由にやら せたらよい。やっていて困ったら、子どもは必ず誰か に助けを求める。その時に手を差し伸べればよいとい う。謂わば他人に「助けて」と言えるのも力である。 そこで教師からヒントをもらって、子ども自身が気づ くことができれば、必ず頭の中に残っていく。必要を 感じて、探し、考え、得たものは必ず残っていくし、 それはまた別の問題場面でも使える力になっていく。 このように「失敗からの学び」は「生きる力」である と木村は捉えている。

## ③「ブレ」ないということ

学校教育は多様な教育課程の領域をもち多様な指導 内容に対応している。教師たちが取り組む方向が一人 ひとりバラバラだったり、授業や行事といった場面ご とに統一されていなかったりするという現実は、子ど もの育ちにおいてよくないと見なしている。「ブレ」は 問題であるという。もし子どもの育ち全体を見つつ学校としての総体的な学びが考えられていない場合はとい 子どもに混乱や矛盾を抱かせる。例えばその象徴とい う。自分の頭で考え、自分の言葉で表現をしてに も関わらず、朝会のような場では一方的に強い「指す がはいる。この「ブレ」は子どもに何をもたらしれ まうのかという自問を繰り返している。今求わちらま ず自分たちで主体的に行動している。すなわちっまず いるのは次のような対応であるという。すなわちまず はいる。という一連の経験であるとい た修正して、やってみる、という一連の経験である たりにして、やってみる、という一連の経験である たりで対している「主体的で対話のな たりでが、アクティブ・ラーニングだと捉えている。

# ④「全体」・「全体性」ということ

カリキュラム構成に関して言うと、常に全体性という観点から吟味し続けている。そしてそれは、子はもや自分を見つめていくことと不可分であると木村は言う。例えば、この学校独自に実践されている「全校道徳」では、正解はないという前提に立つ。そして分らないなりに考える。その状況で考えたことは自ないる身の考えであり、考えたこと自体には間違いはく、自身の行為(子どもたちへの働きかけ)とその結果が必る子どもの「事実」に対して省察し続けることが表のであるという。教師も間違った子どもに範をほんとうに示せるといえる。「全体性」とは、この絶えざる修正よる再構成の過程に生まれると考えられる。2)

## (3) 菊池省三の教育実践と指導論

## ①自己調整力

菊池の場合は、教師の注意を介してやがては子ども同士が律していく過程の創出を目指している。子どもたちにとって、仲間の声が一番気になるものだという。「嫌われたくない」、「変な目で見られたくない」といった意識が強くある。我々もこの子ども時代を確かにそのように想起することができる。その意識をよい方向に活かすことが要点だという。それは、つまり「自己調整力の向上と集団力を高めること」を目指すところに成立するという。そして、学級の修正力も成長していくという。両者は相補性として成立してくるのである。したがってあまりに「禁止」の語句を多用することは改善されていかなければならない。

## ②スクールカーストの相対化の過程

スクールカーストは、「壊す」のではなく、新しい価

値を「染み込ませる」ものであると菊池は見ている。 集団におけるカーストは誰もが嫌悪するものであるが、 しかし集団には存在している。上下関係を作って、「自 分の下を見つけると安心する」、とか、「相手への見方 が限定的で偏向的である」という要因による。いじめ やトラブルに関わる子どもたちだけでなく、そこを回 避している子どもたちでも、潜在的に人に優劣をつけ るということはある。「正義」の名の下に、起こったこ とへの対処として叱ったり禁止するというのでは、マ イナス面のみに対応したことになる。クラスの空気を 創って「成長」することの楽しさを染み込ませていく 再構成のダイナミズムを菊池は指摘している。

子どもたちにとって怖いのは「変化」であるという。 「変化」してもいいかなと思える環境を整えることが 大切である。そのためには、実際の行動を価値づけて あげることが要点であるという。まわりのためになっ ている行動や自分を高める行動を見つけ、メモしたり 写真を撮ったりする。「可視化」である。それを見直せ れば、子ども本人や周りの友達が気づいていくことに 繋がっていく。やがてはこの行動に名前を付けて、ク ラスの共通言語にしていく。そうすると、何気なかっ た行動も、つぎからは意識的な行動へと「変化」する という。やがては、集団での成功体験で、新しい価値 を「発見」しやすくする。生きた視点や規範性を内在 化させていくだろう。子ども同士の関わりも変化して いく。集団で協力をすることを通して、困難なことを 解決できるという体験を意識的に積ませる。そこには 成長を自覚させる契機が生まれる。だが、この変化に 与れない子どもは、集団を恨んだり怒りをぶつけてく ることもあるという。したがって、菊池は、「一人も見 捨てない」意識を伝え続けることが大切であると言っ ている。その子が変われないのは、変化後の友達との つながり方がわからないからである。変わっても「あ なたが大切です」という安心感で包むことで、じっく りゆっくり変わっていく、と述べている。<sup>3)</sup>このよう に教師に期待されるものは大きいのである。

# ③学校行事の非日常性

「学校行事の取り組み」に関して菊池は、日常のための「非日常」であり、点でなく線で捉えよという。 土屋の論究でも指摘されていたが、つい本番の成功に目がいきがちであるが、日常は「非日常」とつながっているという観取が必要であるという。集団の「成長」が目指されるのだが、日常につながる目的意識や、子ども同士のつながりを意識しなければ、行事後にリバウンドしてしまう。「年間を見通した集団の成長」を意識すれば、本番は通過点に過ぎないと見通せる。関係する教員と指導の目的や指導方法を、事前にしっかりと共通理解しておくことが大切となる。また、個や集団の成長につなげるためには、やりっぱなしではなく、しっかりとふり返ることも大切ある。そのための可視 化の工夫も大切なのである。4)

## ④「成長」ということ

『教育と医学』(慶應義塾大学出版会)において、南 部和彦は「日本の学校行事の特徴と課題」を論じてい る。

南部も多くの「学校行事」の教育実践を重ねながら、一人ひとりの子どもが達成感や成就感、そして自己肯定感を得て、一人の人間として大きな「成長」を遂げることを意図してきた実践家である。この「成長」とは、自己肯定感を醸成することでもあるという。<sup>5)</sup>自己肯定感を随伴したこの自己理解は、「成長」として観取していると言えよう。土屋も、この「成長」の過程として「学校行事」を実践・指導してきたのである。

教育においては、「成長」とは当たり前の用語ではある。しかし、この用語を「自己肯定感」という観点から問い直すとき、動的な経験としての学校行事の意義は深い。土屋も省察において、この「成長」や自己肯定感を合わせ鏡にしている。

菊池省三は、この「成長」をめぐっては、その顕れを55項目に措定して、「成長してきたのか」どうかと子どもが自己理解を深める媒体にしている。これらを味読すると、主体性や他者との関係構築という質を胚胎した項目が多く並んでいることが分かる。<sup>6)</sup>

もちろん人間はやり直しは利く。「この時」「この時 のここ」がいつも始発点である。それは尊いことであ る。しかし、これまでの過去の経験においてどこまで 伸びしろを培ってきたかや、多様な社会的経験の積み 重ねがその人の生活世界の諸可能性や人間関係の「生 (life)」の生産性をどこまで拡大するかに相関して、「今 の境遇」が確かに存在しているのだ。「幸福」と言われ る事柄もこの在り方が規定していることを、人間とし てみなそのように人生を眺望している。「閉じた」頑な さではなく、「開かれた」柔軟性のある受容と承認の力 や知恵が「幸福」を規定していく。頑なさは、視圏を 狭隘にする。出会いを左右する。自己肯定感は、容易 く醸成されるものではないことは人間はみんな了解し ている。卑下や否定感ではなく、自己肯定感は、過去 の軌跡を省察し、その不可逆性を尊きものとして受容 していくものである。この「開かれた」柔軟性は、相 互承認を可能とするし、他者の多様性を受容し尊重し ていくだろう。他者の多様な意見や主張や見方がよき 触媒となっていく。自己肯定感は、このような深層を もっているのである。

生のこの過程で人間が「意味に生きている」ということを実感するし、集団の中での協働の役割をどれも不可欠の構成要因であると知り、自分の働きを誠実に遂行していく。

## (4) 土屋・木村・菊池に共通していること

以上、視点をいくつかに限定して検討してみたが、

3人の教育実践家の教育観、指導論の共通性を改めて 見出してみよう。

# ①21世紀における「生きる力」の本義を問い続けて いるということ

3人の教育実践論は「小学校」という校種に限定して 独自な教育論を提示していると同時に、中学校・高等 学校・大学・卒業後の社会という生涯に亘っての人間 の一回性や独自性を見通してもいる。そこには、世界 や社会で生き抜いていくという「生きる力」の形成を 意識化、意図化していることが共通して見出だされる。

文部科学省の言説を俟つまでもなくあらゆる領域での昨今の人々の言説には、未来における変化をふまえた「生きる力」の形成の意義が提言されている。たとえばそれは、グローバル化、少子高齢化、環境や情報の諸課題への対応力として定位している。あるいはまた、起業家精神に代表される学びの深化を提唱するものもあり、世界市民としての生き方と生涯につづく学びの在り方とも関連づけている。

世界を見つめ自分を見つめ自分と社会の行く末を問い訊ねる力も必須な構成要因となっている。幅広い人間関係つくり、既往の価値観や人間観を相対化し、たくましくイノベートしていく力である。それは視圏の狭隘さを越えて多様性に対応した豊かな意味を経験する力である。確かに時には生きる根っこ自体を問い疑いつつも、相対化と虚無化の相互の襲来にも耐えながらイノベートしていくのである。「生きる力」とは、この当事者意識の形成と言い換えてもいのではないだろうか。

## ②「対話」ということ、「対等」ということ

3人は共通して、あくまでも教師が「通訳」になることが大切であるという。問題場面において、あるいは子ども同士のトラブルの状況において、「教師は通訳である」とは、善悪で即断定したり「この子はいい子」というように既成の評価観で見ることではない。そうではなくて、どこまでもその都度の一回性を見取っていく過程である。それは、「対等」の関係において「対話」が生まれるということである。様々な契機が生まれる

「通訳」に徹するということに関して、菊池は、「誰が悪者かを決めるような『ジャッジ』ではなく、本人の本当の思いを汲んで伝える『通訳』の立場をとる」<sup>7)</sup>という。この繰り返しの中で承認の居場所を徐々に子どもたちは獲得していくという。「全体での学び合いで考えを深めよう」<sup>8)</sup>と菊池は言う。一人の学びの経験よりは協働による「学び合い」がみんなにとって思考や展望や手だての模索を深める。協働において主体性が共同性と相補的に働いている可能性が高いといえよう。

# ③児童生徒が安心・安全に発話できること

前述②と表裏の事柄として「安心」「安全」という事 柄がある。これに関して、哲学者・西研はルソーの『エ ミール』を媒介にしながら「教師が通訳になる」こと の意味を論じている。「まずは相手の言葉と、その背後 にある体験世界とを理解しようとつとめる。自分の言 葉もまた、教室に仲間が理解しようとしてくれる。と きには教師が『通訳』となって、相互の理解を助ける ことも必要」<sup>9)</sup>といっている。教師が「通訳」になる とは、この意味で、「ファシリテーター」の促しが教師 に問われているといえる。西だけでなく教育実践家3 人もまた、教師の「ファシリテーター」が学びの過程 を大きく規定していることを論じている。木村は、「安 心して発言できる場があるならば、自分の考えを持っ て表現し、人と関わって考えることが嫌いな子はいま せん」<sup>10)</sup>という。菊池省三は、「意見が違っても、み んなニコニコしている。話し合いをすると、そのこと についてもっと深く知りたいという好奇心が生まれ続 け」11)ると言う。話し合いたいという指向は、主体的 に考えることと相補的である。人間とは「気づいた意 味」を他者に伝えたいという存在者であると解釈でき る。「子ども達の主体的、対話的で深い学習」とは、こ の過程そのものであるといえる。

## ④哲学者・西研の教育哲学に通底していることがら

## 1)「風通し」ということ

西は「場の営み方の作法」として、「学校に子どもを通わせている親たちが、どうやって語り合い、いっしょに子どもたちを見守り、先生をサポートしていくか。関わりあいながら、その関わりを皆にとって風通しよく、かつ意義あるものにどうやってつくりあげていくか。そのような『場の営み方の作法』とでもいうべきものを、私たちはいま、あらためてつくりあげていかなければならなくなっています。・・・そのような作法を体得してもらう必要がある」 12) といっている。土屋もすでに論じているように、「風通し」ということを指摘し西研の言説とまったく同型となっている。「風通し」という鍵言葉の大切さが再認識できよう。

# 2)「自治の理念」ということ

改訂学習指導要領においても「特別活動」において の自治的な活動が培う力については、歴史的経緯もあって慎重に言及しつつも大事な力としている。

西は、自分たちの集まりの意義を言葉でもって確認しあうことが必要であるとしている。自分たちの集まりの意義を言葉でもって確認しあう「ミニ社会契約」を行うということであり、多様なバラバラな興味をもち共通項の少ない子どもたちにとって必要なことである。<sup>13)</sup> この自治の力の形成は特別活動の役割であり、「学校行事」においてもその形成の場はいくつも存在している。そして既に述べたように、この理念は「対等」という感度によって促されるものである。

西は、「一人ひとりが生きていて、それぞれが自分な

りの仕方で生きていきたいと思っている。そうした一人ひとりの思いと行動とを、互いに認め合って尊重する」<sup>14)</sup>という意味で、各人の自由の相互承認が社会の土台となるべきである、それが「対等性」の感覚を大切にしていくと論じている。

3) 自由な生き方ができるための条件

西は、ルソー思想から今日における自由な生き方ができることが目指されるべきであると言う。そして、そのための4つの条件をあげている。

- 〈1〉自分の欲求(やりたいこと)が自覚でき、それを実現しようとすることができる。
- 〈2〉自分の欲求は、成長するにつれて、自分がめが けるべき価値のかたちをとるようになる。自分 のめがける価値がハッキリしていて、自分はそ こに向かっていると思える。[知性の獲得]
- (3) 自分が将来生計を立てるために、また、自らの やりたいことや信じる価値を実現するために必 要な、技能・知識・知性を身につけること。〔共 感能力を広げる〕
- 〈4〉他者とともに語り合い、一般意志(みんなにとってよいこと)を形成しながら「自治」を実現できる。[理性的視点の獲得]<sup>15)</sup>

この4つの条件は、土屋・木村・菊池の3人の教育 実践家に通底した実践の教育哲学的な基軸となってい る。

## ⑤保護者との関係

これは、④の1)に関連したことがらである。

大阪大学の小野田正利は多くの保護者トラブルの事例を分析検討してきた研究者である。

「難しくなる保護者対応トラブル (総論⑤)」に、昨 今の動向を提示している。<sup>16)</sup> それによれば、

- 〈1〉教師は、「いい目に遭ってきた学校体験」を基準 として指向する傾向がある
- 〈2〉だが、すべての保護者が学校に対して親和性を 持っているわけではなく、過去の不全感から敵 意や不満に変化することもある
- 〈3〉そのマイナスの感情を創り出したのは、今の教師ではない。しかし負の遺産の後継者として向き合う必要がある

と述べている。そして小野田は、最初の段階から、 学校に対する親和性をもっていない保護者は、潜在的 には一割程度いると指摘している。だから、目の前の トラブルへの対処ではなく、話を聞きながら怒りの原 因を教職員が探る。ここでも、対立ではなく対話の場 の設定が要点となっている。土屋の指摘にもあったよ うに、あくまでも信頼関係の醸成が不可欠である。こ の関係は保護者の変容だけでなく、教師にも変容をも たらすし、なにより子どもたちが変容していく。木村 もまた、「今」だけでなく未来に向けての子どもたちの 人間関係づくりに資するのであると捉えていた。特別 活動においても、この人間関係を構築していく力が如実な成果として期待されている。

## ⑥21世紀の教育と「多様性(ダイバーシティー)」

学校のダイバーシティー (多様性) とは、「いろいろ な考えがあってよい」「自分の視点をもつことが大事」 ということである。大塚一雄は、このときに必要なの は「自分はどう考えるか」という正解のない「問い」 に答えることであるという。この思考は、「クリティカ ル」である。同質性の指向をクリティカルに考えられ ることだ。<sup>17)</sup> 今までも異質性が実は多様に存在してい たはずである。「個」の事情は異質性をつねに胚胎して いたはずである。日本の教育は、この異質性を多様性 としてどこまで活かしてきたのかを問われているので ある。次期改訂学習指導要領では、多様性の意識化を 促している。様々な属性をもった人間はますますこの 国に増えていく。この多様性の意識化を求めてくる状 況にある。そして、これは「人権」につねに関わって いる。既に論究している土屋の教育実践研究からも、 この人権の意識化が今後はますます教育の要点となっ てくることが示されている。

木村泰子もまたこの「多様性」について、具体的な 実践の場において問うている。子どもを「まず分ける ことありき」ではなく、最初から「ともに」学ぶこと が大切だという。そして、当然のようにダイバーシテ ィーへの対応が身体化されている大空小学校であった。 「あの子は ADHD だから・・・」という目でその子を見 ていたかというと、そのようなことは全くなかったと いう。大空小学校では、そのようなバイアスはなかっ た。ただその子の学び方、その考え方、その子の個性 を見とって関わろうとしただけであるという。<sup>18)</sup>この過 程ではまさに子どもに学ぶことでもあるという。だか ら、支援担当者は、困っている子を矯正するという考 え方ではなく、どこまでもその子が周りとつないでい ける関係をつくることが要点だという。今後グローバ ル化が進み、より多様になっていく社会の中で生きて 働く力を育てる必要があるということからも、多様な 子どもたちがいる社会を学校内につくることは必要で ある、と提言している。小学校時代に、多様な子ども たちが一緒にいる空気を吸い続けることが重要だ。「そ うして多様な空気をいっぱい吸って、社会には多様な 人がいること、その自分とは違う特性を持った人と関 わっていく方法を自然に体に染み込ませていく」<sup>19)</sup> という提言性の高い実践家の教育論である。卒業後の 先々までの人生をまなざしている。

「多様性」をめぐるこの木村や土屋の実践は容易いことではない。そして、着実に回数を重ねるという教育の過程にしっかりと立ち、状況に呼応していくことが大切であることが示唆されている。

大空小学校の子どもたちは、全国学力調査の B 問題 の平均が全国一の秋田県の平均より高い。「それは多様 な子がともに学ぶことで多様な視点を獲得していったり、日々生じるトラブルを学びに変えたりすることができるから」だという。この多様性こそが思考力を育む上で重要だと木村は言うのである。

大空小学校は、本当に子どもにつけたい力は何かを 改めて問うた。徹底的に考え抜き、その確信の根拠を 丁寧に訊ねながら仮設した。その結果、4つの力を措 定しこれを高めることを目指した。①人を大切にする 力②自分の考えを持つ力③自分を表現する力④チャレ ンジする力だという。この4つは、「小学校卒業の10 年後に、多様な国際社会で存分に力を発揮できる人を 育てるという目標」が規定しているという。これから の時代は、多様性の時代であり、それは均質の環境で はなく「まぜこぜで想定外」の環境に子どもが生きる ということである。したがって学校は、「多様なまぜこ ぜな社会を学校につくり、トラブルも含めた多様な体 験をさせていくこと」であるという。この学校教育観、 および培う力は、アメリカの教育学者 J.デューイがシカ ゴ大学に実験学校を創設したことを想起する。デュー イは、「学校は小型の社会であれ」を原点としていた。 経験主義に立脚した問題解決学習を主軸にした学びに よりそれまでの伝統的な学力観を相対化した。大空小 学校はこの「小型の社会」の構築をめざし、多様な社 会に出ても生き抜いていかれる力を4つの力として翻 案した。差別やいじめというものが、もし「異質性の 排除」という内的傾向性が左右しているとしたら、多 様性の教育とはそれとは反極にあるといえる。保護者 も地域もこの意味で試されているといえるだろう。

## (5) まとめ

山田真紀は、「日本の学校行事の意義:国際比較研究から」において、「学校でどのような経験を積み重ねるかは、子どもがどのような大人に育つかに直結しています」<sup>20)</sup>と言っている。

学歴が経済生活・職業生活の選択を大きく規定していた時代には、我々は知識や学力も知識記憶のカメラ型で足りた。しかし、これからは別様の知の働きが必要とされる。変化の激しさは、極く普通に市民生活を送っている我々でも肌感覚の感覚アンテナで観取してきている。だからこそ、この「どのような経験を積み重ねるか」は、当事者の子ども自身にとっても重大であるし我々の暮らす社会の未来にとっても重大である。

山田は、日本の「学校行事」が果たす役割を、〈つなげる・いろどる・ひろげる〉という鍵言葉で表現している。〈つなげる〉とは、子どもや教員や地域の人々と、学校行事を通して新しい関係性を構築するチャンスという意味である。〈いろどる〉とは、子どもの学校生活を豊かにし、学校に特色をもたらし特有の文化を醸成するという意味である。〈ひろげる〉とは、学校行事のなかで見出した問題意識をもって、さらに教科の学習に取り組んでいくということである。この3つの有機

的な関連と深化は、子どもの知の形成と他者(友だち、教員、親・地域、現在の社会、未来の社会)への関係認識と自覚を培っていく。このような山田の鍵言葉の定位は、土屋の実践検討でも既に同様に論じられてきた。

文部科学省の改訂学習指導要領(平成29年)においては、小学校学習指導要領において「特別活動」の役割を旧学習指導要領に較べて、より直接的にそのことを明記している。例えば、「総則」においては、「第4児童の発達の支援」で以下の文言が新設された。「児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」とされている。

また、「学習指導要領」第6章第1「目標」では、特別活動について次のとおり示している。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- 〈1〉多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活,人間関係の課題を見いだし, 解決するために話し合い,合意形成を図ったり, 意思決定したりすることができるようにする。
- 〈3〉自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

また、本論文で特に検討対象としてきた「学校行事」の目標は次のように規定されている。

「全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す」としている。

さらにはまた、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の「1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。」とし、その(1)では「特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わ

り役割を担うようにすることを重視すること」とある。 アクティブ・ラーニングの核心を企図したものである といえる。

特別活動における「学校行事」は上記学習指導要領のこの配慮を具現化していく教育実践となることが期待されている。土屋の示した教育実践は、学校行事のもつ可能性を示した。そして同時に、日々の実践における個の生き方及び他者との人間関係づくりが常に問われている。この個と集団のあり方は、将来に向けて実践化の手立ての更なる諸工夫が必須となっていくだろう。それは、木村のいう「省察」によってのみ、より確かなものへとつながっていく。

「省察」しつづける教師とは、「本当に自分の日々の 授業は、日々の教育は、子どもが主体的に学ぶものに なっているかどうか、常にふり返る」教師であるとも いう。

木村は、たとえば絵画の授業で、技術のみの指導を して展覧会に入賞してもそれはいかがなものかと問う。 たしかにかつて日本の学校教育で、絵画の「技術の型」 を修得させる法則化が実践されたことがあった。しか し、木村は問う、「その指導を受けた子が、将来にわた って自ら絵を描こうとしていくか」と問うている。木 村が問題にしているのは、スキルとマインドである。 技術のみの指導によってマインドはどのように培われ ているかを問えというのである。前述した4つの力は、 マインドと木村が言うところの意志であり、意欲であ り、他者との関係性と相関しているといえよう。 そし て、「主体的で対話的な深い学び」というアクティブ・ ラーニングは、このマインドに相関していると言えよ う。このマインドへの問いかけは、教師のみならず、 実は子ども自身にも問われている。そして、親も地域 の大人も、である。

つまり、1)子どもが「省察」をし続ける学びにおいては、「自分から、自分らしく、自分の言葉で語る子ども」として育っている。2)自分自身の言動を「省察」し続けることは、教師のアクティブ・ラーニングである。主体的に同僚たちと関わっていく教師である。この教育において子どもは主体的に他者を尊重して学ぶのである。<sup>23)</sup>

あらゆるアイロニーもニヒリズムも相対化していくことが学習の本質であり、「省察」が大空小学校が仮設した4つの力を太らせていくものと考える。それは、土屋も指摘した「他者とのかかわりが十分とは言いがたい」という今日の日本の現実から出発し、そして教育実践の中で子どもの主体性を育て他者との人間関係や集団のありようの改善を図る力と態度を身に着けていくことにつながっていく。

元小学校校長・土屋は、「学校行事」をどこまでも子 どもを中心に据えて「省察」を進めてきた。本実践の 追究が今後においてその成果が継承されつつ若手教員 の育成に資するものであるといえる。

# 参考文献

- 1) 木村泰子・出口汪、21世紀を生きる力、水王舎、 2016a、木村泰子:第3章「学校は学び合いと育ち 合いの場所」
- 2) 木村泰子、子どもに学ぶ「みんなの学校」流自ら学 ぶ子の育て方、小学館、2016b、第2章 参照
- 3) 菊池省三、菊池道場、アクティブ・ラーニングの土 壌を育む菊池流学級づくり、喜楽研、2017、pp.36-45 参照
- 4) 同上、pp.96-100
- 5) 南部和彦、日本の学校行事の特徴と課題、「教育と 医学」慶応義塾大学出版会、2016.10 pp.64-71、参 照

菊池省三・菊池道場、成長の授業、中村堂 2017、pp.17-19 参照

- 6) 同上書 3)、p.111
- 7) 同上書 3)、p.91
- 8) 西研、自分のために生き、みんなのために生きる ールソー エミール、NHK出版、2017、p.162
- 9) 同上書 2)、p.88
- 10) 同上書 6)、p.68
- 11) 、13) 同上書 9)、p. 140
- 14) 同上書 9)、p.144
- 15) 同上書 9)、p.146
- 16) 『内外教育』第 6611 2017.9.15、時事通信社
- 17) 大塚一雄、2030年は「正解のない『問い』に 答える、「月刊生徒指導」2017.8、学事出版、pp.18-20、 参照
- 18) 同上書 2)、pp. p.65-66
- 19) 同上書 2)、pp.78-79
- 20) 山田真紀、日本の学校行事の意義:国際比較研究 から、「教育と医学」2016.10 慶応義塾大学出版会 pp.56-59、参照
- 21) 上掲書 2)、p.120
- 22) 同上書 21)、p.131
- 23) 同上書 21)、p.155